

2. 博士後期課程

本学博士後期課程3年次に在学中で所定の科目を単位修得済または単位修得見込の者（以下「博士後期課程在学中の者」といいます）、および本学博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた者で、退学又は除籍後3年以内に課程博士の学位を申請し、教授会で受理が認められる見込みの者（以下「退学後3年以内の者」といいます）を、「課程による者の学位」として課程博士と呼び、上記以外の者が博士の学位を申請する場合を、「課程によらない者の学位」として論文博士と呼びます。

以下に必要な提出書類、申請期限等の学位申請の概要をご案内しますが、詳細は大学院 web ページより「博士学位申請ガイド」（毎年5月更新）を確認してください。あわせて指定用紙もダウンロードできます。

(1) 申請

正式な申請手続きを行う前に、必ず、指導教員または専攻専任教員と学位申請についての打ち合わせを行ってください。専攻によっては、正式な申請手続きの前に予備審査を行う場合があります。

申請にあたり、以下をご参照ください。提出書類をもって論文受理の可否を審議し、受理が決定した場合は審査へ移行します。

課程博士・論文博士共通

◎提出書類のうち様式が指定された書類は、大学院 web ページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

*法政大学大学院 web ページ：https://www.hosei.ac.jp/gs/shuryosei/hakase_ronbun_ichigaya

トップ>修了生の方へ>博士論文の申請について<市ヶ谷大学院>博士学位の申請について（市ヶ谷大学院）

課程博士（在学中・退学後3年以内）

<提出方法・書式>

上記ホームページに、申請フォームを設けていますので、書類一式をデータにて提出してください。

なお、製本論文が必要な専攻がありますので、以下を参照の上、別途ご提出ください。

<提出書類>

提出書類	課程博士	備考
①博士論文審査願（課程博士）	1部	指定用紙【様式1】
②博士論文目録	1部	指定用紙【様式2】
③論文要旨（4,000字以内）	1部	指定用紙【様式3】
④論文（製本したもの）	※専攻により異なるため、次頁の表をご参照ください	
⑤論文のデータファイル	1部	PDF形式
⑥履歴書	1部	指定用紙【様式4】
⑦研究業績	1部	指定用紙【様式5】
⑧副論文目録（必要に応じて）	1部	指定用紙【様式6】
⑨副論文（必要に応じて）	1部	PDF形式 ※製本した論文を提出する専攻は、論文と同じ部数を提出してください
⑩電子公開複写許諾書	1部	指定用紙【様式7】
⑪電子公開に関する報告書	1部	指定用紙【様式8】
⑫承諾書（経済学専攻のみ）	1部	指定用紙
⑬博士論文審査申請承認届（国際文化専攻のみ）	1部	指定用紙
⑭長期履修計画変更申請書（該当者のみ）	1部	指定用紙
⑮査読論文の要件を満たす資料（地域創造インスティテュートのみ）	各1部	PDF形式もしくは紙媒体

※論文・副論文について

	提出の有無 (部数)	備考
人文科学研究科	必要 (3部)	
国際文化研究科	必要 (6部)	
経済学研究科	学位申請時：不要 予備審査通過後：必要 (4部)	学位申請時：不要 フラットファイルに綴じてください
法学研究科	必要 (1部)	フラットファイルに綴じてください
政治学研究科	不要	
社会学研究科	不要	
経営学研究科	必要 (6部)	
公共政策研究科	不要	
地域創造インスティテュート	必要 (4部)	

・「副論文」とは、本論文と内容的に深い関連があり、本論文の審査の一部として提出する論文を指します。

論文博士 (課程によらない者)

論文博士の学位申請をご検討されている場合は、事前に大学院課までご連絡ください。提出書類を揃えて大学院課窓口までご提出ください。

<提出書類>

提出書類	論文博士	備考
①博士学位申請書 (論文博士)	1部	指定用紙【様式1】
②博士論文目録	1部	指定用紙【様式2】
③論文要旨 (4,000字以内)	1部	指定用紙【様式3】
④論文 (製本したもの) または出版済みの著書	3部 (以下の専攻を除く) 国際文化専攻：6部、 経済学専攻：4部、 政治学専攻：4部、 経営学専攻：6部、 公共政策学専攻：4部、 サステイナビリティ学専攻：4部	
⑤論文のデータファイル	1部	PDF形式
⑥履歴書	1部	指定用紙【様式4】
⑦研究業績	1部	指定用紙【様式5】
⑧副論文目録 (必要に応じて)	1部	指定用紙【様式6】
⑨副論文 (必要に応じて)	提出書類④と同じ部数	
⑩電子公開複写許諾書	1部	指定用紙【様式7】
⑪電子公開に関する報告書	1部	指定用紙【様式8】
⑫住民票	1部	
⑬最終学歴証明書	1部	
⑭推薦書 (経営学専攻のみ)	1部	指定用紙
⑮承諾書 (経済学専攻のみ)	1部	指定用紙
⑯博士論文審査申請承認届 (国際文化専攻のみ)	1部	指定用紙

- ・「論文のデータファイル」の1ページ目には、「法政大学審査学位論文」の文字、論文題名、氏名を記載した表紙データを取めてください。
- ・「論文のデータファイル」は、データファイル以外の書類を提出した後、履歴書に記載のメールアドレスからPDF形式で大学院課へ送付してください。
- ・「論文博士」として申請する方は、「住民票」と「最終学歴証明書」(卒業証明書、修了証明書、学位証明書など)を提出してください。

(2) 申請期限

提出にあたっては、専攻ごとに申請期限が異なりますので、事前に指導教員に相談してください。
 なお、審査の都合により、学位申請時に希望した学位授与の年月に学位が授与されない場合があります。

①課程博士（博士後期課程在学中の者）

専攻	2027年3月授与希望者（注1）	2027年9月授与希望者（注2）
哲学	2026年9月30日	2027年4月2日
日本文学	2026年9月30日	2027年4月2日
英文学	2026年9月30日	2027年4月2日
史学	2026年9月30日	2027年4月2日
地理学	2026年9月30日	2027年4月2日
心理学	2026年9月30日	2027年4月2日
国際日本学インスティテュート	2026年9月30日	2027年4月2日
国際文化	2026年10月1日	2027年4月1日
経済学	2026年9月30日	2027年1月31日
法律学	2026年9月30日	2027年3月31日
政治学	2026年9月30日	2027年1月31日
社会学	2026年6月30日	2027年1月31日
経営学	2026年9月30日	2027年1月31日
公共政策学	2026年9月30日	2027年3月31日
サステナビリティ学	2026年9月30日	2027年3月31日
地域創造インスティテュート	2026年9月30日	2027年1月31日

(注1) 在学中の者かつ2027年3月授与希望者で、2026年9月15日（春学期末）までに在学年数が上限（6年）に達する者については、申請できません。すなわち2027年3月31日（秋学期末）までが在学年限内に収まっている必要があります。

(注2) 在学中の者かつ2027年9月授与希望者で、2027年3月31日（秋学期末）までに在学年数が上限（6年）に達する者については、申請できません。すなわち2027年9月15日（春学期末）までが在学年限内に収まっている必要があります。

(注3) 休学中は学位申請できません。

②課程博士（退学後3年以内の者）

専攻	2027年3月授与希望者	2027年9月授与希望者
哲学	2026年5月31日	2026年11月30日
日本文学	2026年5月31日	2026年11月30日
英文学	2026年5月31日	2026年11月30日
史学	2026年5月31日	2026年11月30日
地理学	2026年5月31日	2026年11月30日
心理学	2026年5月31日	2026年11月30日
国際日本学インスティテュート	2026年5月31日	2026年11月30日
国際文化	2026年10月1日	2027年2月28日
経済学	2026年5月31日	2026年11月30日
法律学	2026年5月31日	2026年11月30日
政治学	2026年5月31日	2026年11月30日
社会学	2026年3月31日	2026年11月30日
経営学	2026年3月31日	2026年9月30日
公共政策学	2026年5月31日	2026年11月30日
サステナビリティ学	2026年5月31日	2026年11月30日
地域創造インスティテュート	2026年5月31日	2026年9月30日

(注) 退学後3年目の者は、事前に締切日について問い合わせてください。

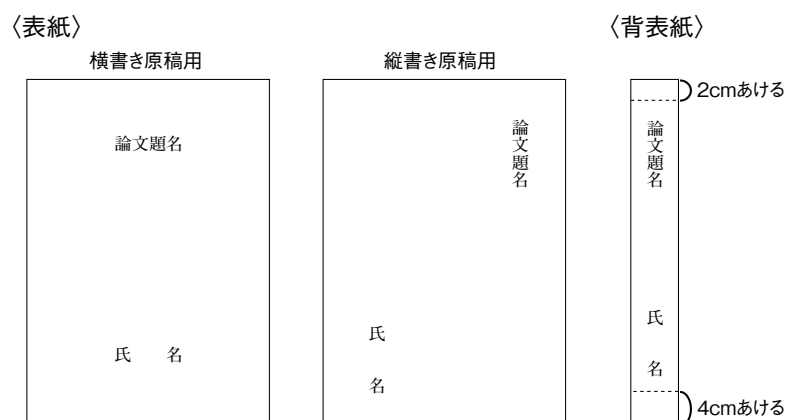
③論文博士

随時申請可、審査期間1年程度。事前に本学専任教員と打ち合わせを行い、提出の準備をしてください。ただし、国際文化専攻で2027年3月の学位授与を希望する者は2026年10月1日、2027年9月の学位授与を希望する者は2027年4月1日までに提出してください。

また、経営学専攻で2027年3月の学位授与を希望する者は2026年6月30日、2027年9月の学位授与を希望する者は2026年12月15日までに提出してください。

(3) 論文の形式

審査のため提出する論文は著書以外、原稿のサイズはA4判とし、次図を参照して製本業者によって簡易製本（ソフトカバー／くるみ製本）にしてください。専攻より指定がある場合は、指定のとおりにご対応ください。



(4) 審査料

審査委員会において受理が決定した後に、所定の審査料を納入していただきます。

- 博士後期課程在学中の者 無料
- 退学後3年以内の者 11万円
- 上記以外の者が博士の学位を申請する場合 22万円 ただし、本学専任教職員は 11万円

(5) 審査

本学学位規則に基づいて審査を行います。学位規則は大学院ホームページにてご確認ください。

(6) 学位の授与

審査小委員会における審査の後、審査委員会および研究科教授会の議を経て学位の授与を決定します。学位記の授与は毎年3月および9月に行います。

(7) 論文のインターネット公表

2013年4月1日から学位規則（文部省令第9号）の一部を改正する省令が施行され、論文のインターネット公表が義務化されました。論文はインターネットによる全文公表が前提です（本学学位規則第29条）。

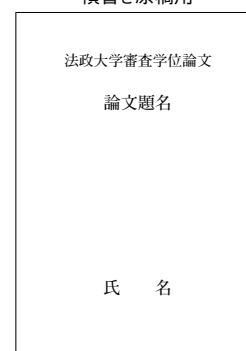
学位が授与された博士論文は、学位授与後1年以内に、法政大学学術機関リポジトリを経由してインターネット上に公開されます。

申請時のデータファイルから変更がある場合は、9月修了者は9月15日、3月修了者は3月24日までに最終版のデータファイルを提出してください。

データファイルの1ページ目には、「法政大学審査学位論文」の文字と論文題名と氏名を記載した表紙データを収めてください。

〈データファイル1ページ目〉

横書き原稿用

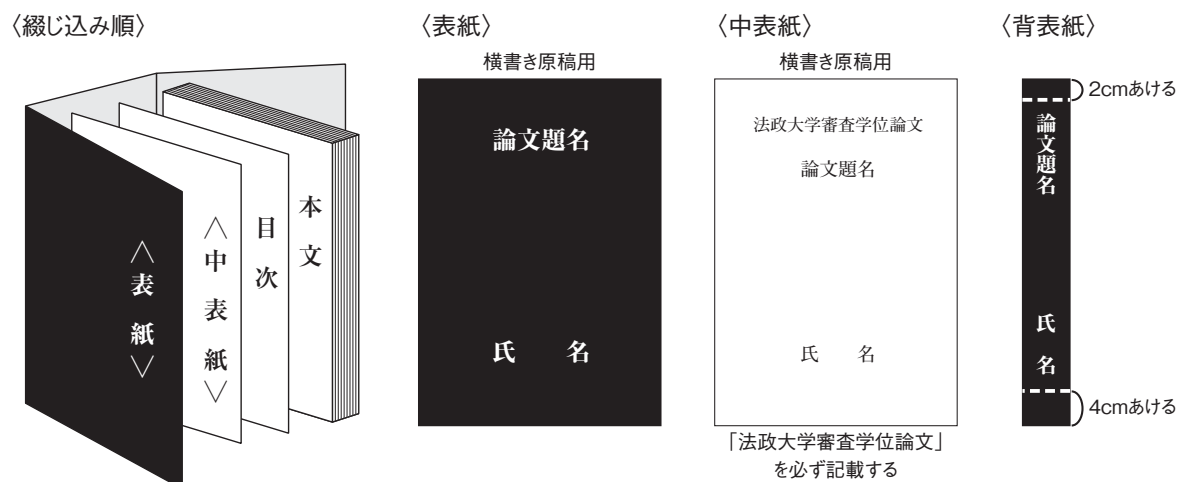


「法政大学審査学位論文」
を必ず記載する

(8) 論文の保存

製本業者によって上製本（ハードカバー）にしたものを、9月修了者は9月15日、3月修了者は3月24日までに2部提出してください。形式は次図を参照し、表紙および背表紙（黒色）には論文題名と氏名を記載（金色）してください。中表紙には、「法政大学審査学位論文」の文字と論文題名と氏名を必ず記載してください。また、上製本は原則、両面印刷としてください。

論文はデータも含め、法政大学図書館および国立国会図書館に保存されます。



(9) その他

口述試験日時および学位授与の可否については、申請者に直接連絡します。

学位申請後、審査期間中に住所を変更した場合には、必ず大学院課窓口へ届け出てください。